

平成 30 年 7 月 9 日

各 位

J Aバンク山口
(山口県信用農業協同組合連合会)

大雨被害に対する J Aバンク山口の対応について

この度の大雨被害により被災された皆さま方に、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈りいたします。

J Aバンク山口 (J A・信連) は、この度の大雨により被災された農業者等の方々の一日も早い災害復旧へのご支援をさせていただくため、下記のとおり対応することとしましたので、お知らせいたします。

記

○被災された農業者等の方へ

農業経営の災害復旧を金融面からご支援させていただくために、「農業経営資金 (災害緊急資金)」の取扱いを行います。(別紙ご参照)

以 上

【本件に関するお問合せ先】

山口県信連 農業金融課 TEL : 0 8 3 - 9 7 3 - 2 2 4 5

県下統一「農業経営資金（災害緊急資金）」融資について

1. 融資条件

(1) 融資対象者

農作物及び農地・農業用排水施設・農業生産設備・農業用機械器具等に被害を受けた農業者、および農事組合法人又は農業を営む団体。

(2) 資金使途

被害を受けた農業者が、安定・継続して農業経営をするために必要な復旧や経営維持にかかる資金とする。

(3) 融資限度額

個人 2,000 万円、法人等 3,000 万円

(4) 融資期間

20 年以内(但し、農機具等の取得・修理は、7 年以内。運転資金は、5 年以内)

(5) 融資利率

JAの定める率とする。

(6) 返済方法

元金均等償還又は元利均等償還とする。

(7) 担保・保証

JA所定の方法によります。

2. 取扱店舗

県下JA店舗

3. その他

詳しくは、お近くのJAにお尋ねください。

以上